

2020年5月29日

お取引先様各位

東京都千代田区外神田 2-3-11
フルタカ電気株式会社

「緊急事態宣言」解除に伴う国内拠点の対応について

政府は新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を全面解除しました。
この発表を受け当社では以下の通り対応致します。

1. 実施期間： 6月1日（月）から6月19日（金）まで
2. 対象者： 本社並びに、日本国内のすべての営業所及び、事業所に勤務の従業員
3. 実施概要： ① 時短勤務 10：00から16：30まで
② サテライトオフィスの設置
従業員の密着を回避する目的で下記のとおりサテライトオフィスを設置致します。
 - ・ 東関東物流センター、
 - ・ 本社1号館7階会議室
 - ・ 本社2号館6階会議室

※ 状況の変化に伴い実施期間、概要、対象者を変更する可能性があります。

お取引先様にはご迷惑をお掛けすることが想定されますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上